

令和5年12月21日

報道関係者 各位

## ～島原半島初！～

住民票の写しや各種税証明等の交付申請が  
市役所に行かなくても電子申請でいつでもどこでもできるようになります！

標記の件につきまして、下記のとおり島原市電子申請サービスを利用した電子申請による受付を開始しますのでお知らせいたします。

記

「行かない窓口」  
始まるよ～！！



1. 利用開始日 令和6年1月4日（木）
2. 利用可能な手続 ※別紙のとおり
3. 導入目的

本市自治体DXの推進として、従来来庁が必要な住民票の写しや各種税証明等の交付手続において、電子申請を利用した受付を開始します。

パソコンやスマートフォンなどからインターネットを利用して、時間や場所を問わず申請ができるようになることで、市民生活の利便性向上を目指します。

#### 4. 申請手続について

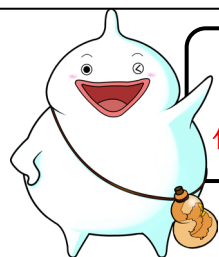
- ・申請には「島原市電子申請サービス」の利用者登録が必要です。
- ・本人確認のため、マイナンバーカード及び署名用電子証明書の暗証番号（英数字6～16文字）が必要です。
- ・電子申請では郵送のみでの取り扱いとなります。  
（手数料の他に郵送料が別途必要となります。）
- ・税証明は、個人の方の証明に限ります。（法人は対応不可です）
- ・手数料、郵送料の納付方法は電子決済のみです。  
（クレジットカード、PayPay、d払い、auPAYに対応しています）
- ・各種証明書等は手数料と郵送料を納付後に住民登録がある住所へ郵送します。

#### 5. その他

電子申請に関する詳細は島原市ホームページの「島原市電子申請サービス（ポータルサイト）」をご確認ください。

- ・島原市電子申請サービス（ポータルサイト）

<https://www.city.shimabara.lg.jp/e-shinsei.html>



島原守護神 しまばらん

#### 【担当から一言】

市民の皆さんがもっと便利になるように、行政手続のオンライン化を推進していきますので、ぜひご利用ください。

担当：島原市 政策企画課 DX推進室  
担当 宇治野、馬渡  
電話：0957-62-8012（直通）  
E-mail：joho@city.shimabara.lg.jp

## 島原市電子申請サービスにおいて追加する手続及び手数料・郵送料

## 1. 追加する手続及び手数料

## (1) 市民窓口サービス課

| 利用できる証明書等         | 手数料   |
|-------------------|-------|
| 住民票の写し(世帯全員、個人)   | 300 円 |
| 戸籍謄本(全部事項証明書)     | 450 円 |
| 戸籍抄本(個人事項証明書)     | 450 円 |
| 戸籍の附票の写し(全部事項証明書) | 300 円 |
| 戸籍の附票の写し(個人事項証明書) | 300 円 |

## (2) 税務課

| 利用できる証明書等                  | 手数料    |
|----------------------------|--------|
| 所得証明書(個人、世帯)               | 300 円  |
| 所得課税証明書(個人、世帯)             | 300 円  |
| 課税証明書(市・県民税、非課税証明書)        | 300 円  |
| 納税証明書(市・県民税、固定資産税、国民健康保険税) | 300 円  |
| 市税完納証明(滞納がない証明)            | 300 円  |
| 申告書の写し(市・県民税)              | 無料     |
| 名寄帳写し ※1                   | 300 円～ |
| 固定資産税 評価証明(土地、家屋) ※2       | 300 円～ |
| 固定資産税 公課証明(土地、家屋) ※2       | 300 円～ |
| 無資産証明                      | 300 円  |

※1 名寄帳は1枚 300 円

※2 土地は2筆、建物は1棟を1件とし、1件増す毎に 100 円加算

## 2. 郵送料

※日本郵政㈱の料金改定に伴い、変更する場合があります。

| 郵送方法         | 金額      |
|--------------|---------|
| 普通郵便 ※1      | 84 円～   |
| 速達 ※2        | +260 円～ |
| 簡易書留 ※3      | +350 円  |
| レターパックライト ※4 | 370 円   |

※1 郵送内容のサイズ・重量により実費分を申請受理時に決定する

※2 基本料金に加算(+260 円～)、郵送内容のサイズ・重量により実費分を申請受理時に決定する

※3 基本料金に加算(+350 円)する

※4 戸籍関係はレターパックライトでの郵送となる